

記者発表資料
令和5年5月15日
保健福祉部子育て社会推進課
担当：佐藤・貝塚 内2528
経済商工観光部中小企業支援室
担当：但木・佐久間 内2745
水産林政部林業振興課
担当：今野・前山 内2912



～みやぎ・どこでも授乳室プロジェクト～

「お子様連れでもお出かけしやすい環境づくり」に向けて 『置き型授乳室』設置費用を補助します！

県では、子育てしやすい環境整備の一環として、「置き型授乳室（※）」の普及を促進するため、「置き型授乳室」を設置する県内事業者の皆様に対し、設置費用の補助事業を開始することといたしました。対象は、令和5年度中に県内に設置する「置き型授乳室」の購入費・リース料です。

「置き型授乳室」を設置することで、「安心できるお出かけ先」として子育て世代にPRすることができ、企業・団体等のイメージアップも期待できます。この機会に「置き型授乳室」の設置について、ご検討ください！！

※「置き型授乳室」とは？

→工事不要の組み立て式のもので、スペースさえあれば設置可能な授乳室のこと。

1 補助事業の概要について

(1) 対象

令和5年度中に県内に設置する「置き型授乳室」の購入費・リース料

(2) 補助金額

イ 購入の場合

- ・一般の置き型授乳室：補助率1/2 上限36万円
- ・県産材を使用した置き型授乳室：補助率2/3 上限48万円

ロ リースの場合（上限3年間）

- ・一般の置き型授乳室：補助率1/2 上限12万円/年
- ・県産材を使用した置き型授乳室：補助率2/3 上限16万円/年

2 「赤ちゃんほっとステーションみやぎっこ授乳室」ステッカーについて

県では「置き型授乳室」のモデル設置や、県有施設の既存スペースを活用した授乳スペース設置など子育て世代にやさしい環境づくりを実践する取組を行っており、この取組の更なる認知度向上を図るため、「愛称」と「ロゴマーク」を作成いたしました。補助事業をご活用された授乳室に貼っていただくほか、取組を実践する事業者に対しステッカーを配布します。



「赤ちゃんほっとステーション
みやぎっこ授乳室」ステッカー